

「健康維持増進住宅研究委員会」の設立について

平成19年7月 国土交通省

本格的な少子・高齢社会、人口・世帯減少社会の到来、環境制約の一層の高まり、国民の居住ニーズの多様化・高度化などの課題に対応して、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、国民一人ひとりが生涯にわたり元気で活動的に生活できる社会、より健康を増進させるようなアメニティの高い住宅環境が求められている。

我が国は、世界一の長寿国である一方、人口の高齢化が急速に進展しており、多くの国民が一生涯を通じて充実した人生を送るためには、国民自らがそれぞれの立場に応じた健康対策に取り組むとともに、生涯現役・生涯健康を実現可能な社会環境を整備していく必要がある。

また、少子化や人口減少による労働力の不足や生産性の低減に対応して、我が国の持続的な成長を維持し発展していくためには、子供の健全な成長を促す環境の整備が必要であるとともに、高齢者を含む社会全体の生産性の向上が必要である。

さらに、地球環境問題の高まりに対応して環境負荷を低減する観点から、超長期に循環利用が可能な社会構造を実現するとともに、大量生産・大量消費を克服して脱物質化文明を目指すことが求められている。

このような背景の中、人生の大半を過ごす生活基盤である住宅において、家族と暮らし、人を育て、憩い、安らぐことのできる空間であることに加えて、住宅や地域の健康環境品質を向上し、生涯健康・生涯現役を実現するための新たな住宅環境やコミュニティのあり方が問われている。

このため、建築学、環境学、医学、生理学、化学などの垣根を越えて、関連する産・学・官の協力体制のもとに、今後の住宅産業におけるイノベーション達成を視野に入れつつ、市場改革・学術改革・政策改革を目指して、健康維持増進を実現する住宅環境に関する研究を総合的に推進しようとするものである。